

(様式1-2)

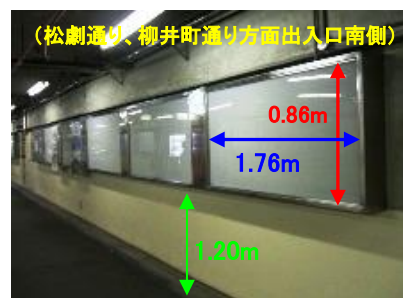
広告仕様書(財産)

市有財産に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■広告媒体について

▼画像

名 称	松山市中之川地下駐車場電光広告板
施設の所在	松山市湊町三丁目地先中之川通線地下1階車道通路壁面
設置目的	一般利用の駐車場
営業時間	7時から22時まで
休業日	なし
年間利用数	約10万台(延べ駐車台数)
広告掲出日	随時
広告掲出期間	広告枠が無くなるまで随時募集、期間は年度ごととする。 ただし、年度ごとの申し込みにより継続掲載は可能。
内 容	地上高1.20mの位置にある電光広告板(縦0.86m×横1.76m) 【掲示場所18箇所】 ・湊町3丁目方面出入口(北側8面、南側9面) ・松劇通り、柳井町通り方面出入口(南側1面) ※詳細は、「電光広告配置図」を参照
管 理 元	都市整備部 都市・交通計画課
備 考	・施設の管理業務は松山市中之川地下駐車場等指定管理者アマノマネジメントサービス株式会社が行っています。 ・地域のイベント等により営業時間に変更されることがあります。



■掲載可能な広告について

掲示位置	掲示方法	枠	広告料金
駐車場内(地下1階) 通路電光広告板	電光広告板内に広告物を貼付	1	1か月 ¥1,100

広告掲載が望ましくない業種・内容	松山市広告事業実施要綱、松山市施設内広告掲出取扱要領及び松山市広告掲載基準等による。
募集期間	広告枠が無くなるまで随時募集、期間は年度ごととする。
入稿締切	事前に確認のご連絡をください。

※松山市広告事業実施要綱、松山市施設内広告掲出取扱要領及び松山市広告掲載基準を守ってください。

※**広告料金には制作、掲示、撤去、維持等の費用は含まれておりません。**

※素材・規格等につきましては、担当課(都市・交通計画課)と事前に協議をお願いします。

※広告掲出作業は、日程、方法等を管理者等と協議の上、広告主の責任及び費用負担により実施ください。

■申込みについて

申込み方法	申込書を下記へ郵送又は持参し担当課にご提出ください。
決定方法	松山市広告事業実施要綱、松山市施設内広告掲出取扱要領及び松山市広告掲載基準等により審査した上で決定します。
申込み締切	先着順。 ※広告枠18面が埋り次第締切ります。(ご予約はできません。)
申込・問合せ先	都市整備部 都市・交通計画課
	〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 本館7階
	電話 089-948-6421 FAX 089-934-5180
	Eメール toshi-kou@city.matsuyama.ehime.jp